

## 補助金調書

補助金名	道路照明灯補助金(防犯灯)			担当課 (連絡先)	道路下水道局管理部道路維持課 (TEL711-4488)
交付先	団体	町内・自治会等		区分	その他の補助金 建設費に対する補助金
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	4月～7月末まで		
(公募の場合) 応募要件	防犯灯を設置・維持管理する町内・自治会等				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	昭和42	年度	経過年数	49	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	昭和36年に閣議決定された「防犯灯等整備対策要綱」に基づき、道路上において各種犯罪を防止するもの。防犯灯を設置及び維持管理する事業に対して補助金を交付する。				
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 工事費：町内会等が工事する新設・建替の補助対象機種は、LEDまたは省エネ灯(寿命が40,000h以上)とし、補助率は設置工事費用の2/3で、移設・撤去の補助率は1/2とする(上限額有)。 管理費：1基あたりの年間電気料金の概ね2/3の補助率で契約容量別の定額制。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	156,390 千円	47,053 千円	46,201 千円	46,331 千円	118,362 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	工事費：防犯灯の設置工事補助 管理費：既に設置している防犯灯の管理費補助				
補助金交付 による効果	防犯灯の設置促進を図り、安全で安心なまちづくりに寄与する。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。